◆第二部：
「ダイワ米国リート・ファンド（毎月分配型）」
運用報告

追加型投信／海外／不動産投信（リート）
＊課税上は株式投資信託として取扱われます。

※お申込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

目的

米国のリート（不動産投資信託）に投資し、配当利回りを重視した運用により信託財産の成長をめざします。

特色

1. 米国のリートに投資します。

●投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
①米ドル建資産のポートフォリオの配当利回りが、市場平均以上となることをめざします。
※市場平均とはFTSE International Limited が発表するFTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックスの配当利回りとします。
②ファンダメンタルズ分析を行ない、安定的な配当が見込める銘柄を選定します。
③ポートフォリオの構築にあたっては、セクターおよび地域の配分を考慮します。

2. 米国のリートの運用は、コーヘン＆スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

米ドル建資産の運用にあたっては、コーヘン＆スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

・不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態で信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。
・外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

3. 毎月15日（休業日の場合、翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます）等とします。
②原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

FTSEインターナショナル・リミテッド（「FTSE」）
FTSE®は、ロンドン証券取引所およびフィナンシャル・タイムズ社により共同所有された登録商標であり、NAREIT®は、National Association of Real Estate Investment Trusts®（「NAREIT」）の登録商標であり、両商標はライセンスのもとでFTSEにより使用されています。FTSE NAREIT US Real Estate Index Series（「本指数」）は、FTSEにより計算されます。本指数における全ての権益は、FTSEおよびNAREITに帰属しています。本公開情報のいかなる部分も、FTSEの事前許可なしに、情報検索システム中で再生・蓄積されることはなく、その他電子的・機械的・複写的・記録的等の手段で転送されることはありません。全ての情報は、情報目的のためだけに提供されます。本公開情報においてFTSEは提供する全ての情報の正確性を最大限確保するものの、本公開情報の使用から生じる損失や錯誤に対して、FTSEおよびNAREITは一切の責任または債務を負いません。本指数の配布および金融商品組成のための本指数の使用には、FTSEのライセンスを受ける必要があります。

基準価額・純資産、分配の推移

基準日：2012年1月16日

基準価額と純資産の推移

（当初設定日(04.05.20) ～ 12.1.16）

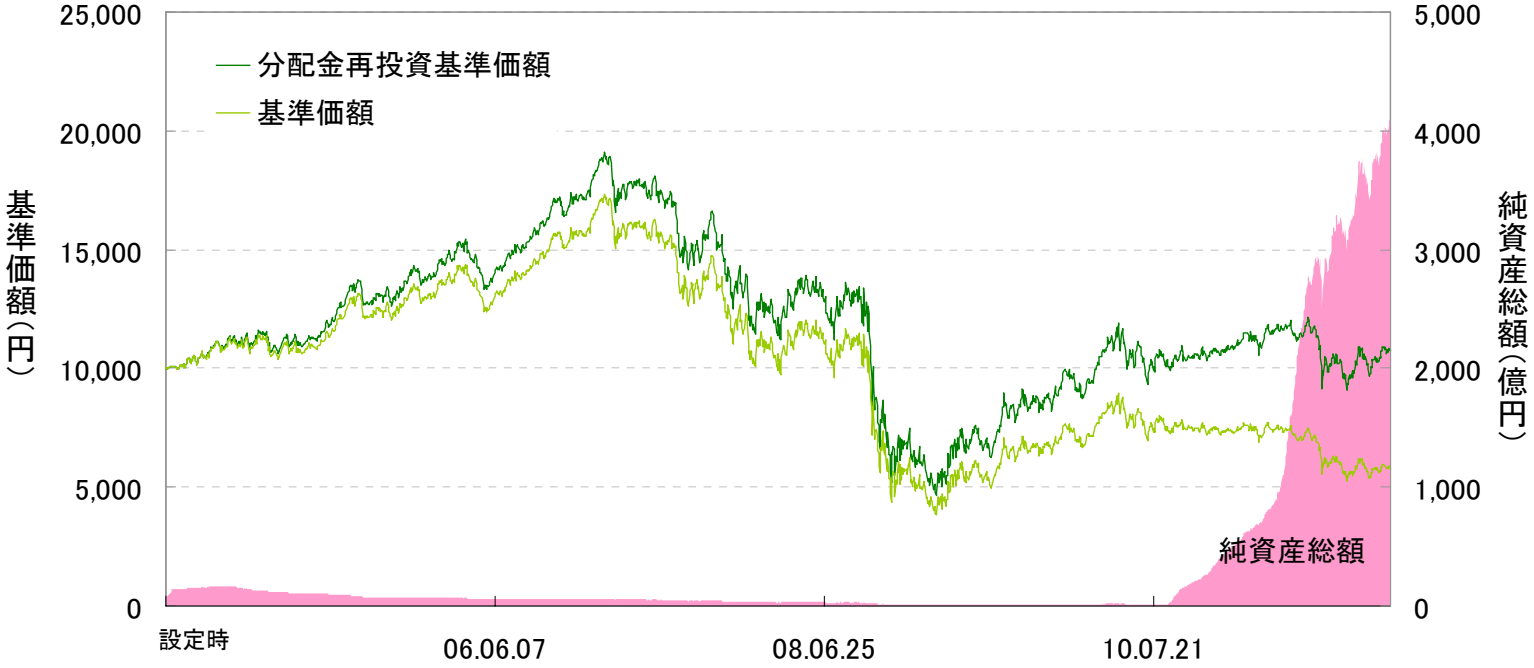

2012年1月16日時点

基準価額	5,722円
純資産総額	4,040 億円

期間別騰落率

期間	ファンド
1 カ月間	＋3.4 %
3 カ月間	＋11.7 %
6 カ月間	－6.1 %
1 年間	－0.6 %
3 年間	＋72.4 %
5 年間	－40.1 %
設定来	＋7.7 %

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	第1期～第72期 04. 8～10. 7	第73期～第81期 10. 8～11. 4	第82期～第89期 11. 5～11. 12	**第90期 12. 1. 16**	分配金合計額 （1万口当たり、税引前） 5, 130円
分配金	各40円	各120円	各130円	**130円**	

2012年2月6日時点

基準価額　　円
純資産総額　　億円

※ 「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※ 基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（「ファンドの費用」をご覧ください）。
※ 「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※ 実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
※ 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

主要な資産の状況（2011年12月末時点）

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国リート	132	95.9%
コール・ローン、その他		4.1%
合計	132	100.0%

国・地域別構成　合計95.9%

国・地域名	比率
アメリカ	95.9%

通貨別構成　合計100.0%

通貨	比率
米ドル	98.0%
日本円	2.0%

リートポートフォリオ特性値

配当利回り	3.7%

（参考）FTSE NAREIT®指数配当利回り

配当利回り	3.8%

（出所）FTSE®、NAREIT®

リート 用途別構成　合計95.9%

用途名	比率
集合住宅	17.3%
モール型商業施設	15.2%
医療施設	12.1%
オフィス	11.6%
ショッピング・センター	8.6%
分散投資＊1	6.8%
個人用倉庫	5.4%
ホテル/リゾート	5.0%
その他	6.7%
優先リート＊2	7.3%

＊1　分散投資について

2つ以上の用途に投資。リート自体がオフィス、商業施設、ホテル等の不動産を保有し分散投資するリート。

＊2　優先リートについて

株式の場合の優先株に相当するリートです。優先株は、経営への参加権（議決権）がない代わりに、配当金を優先的に受け取れ、一般的に普通株よりも高い配当が期待できる証券です。

※比率は、純資産総額に対するものです。※リート　ポートフォリオ特性値の配当利回りは、コーヘン＆スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクによるもの（課税前）であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。※用途名は、原則としてFTSE®と全米不動産投資信託協会（NAREIT®）の分類によるものです。なお、優先リート（会社が発行する優先株に相当するリート）は、用途別の分類はしていません。※比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

主要な資産の状況（2011年12月末時点）

組入上位10銘柄　合計49.5%

銘柄名		用途名	国・地域名	比率
SIMON PROPERTY GROUP INC	サイモン・プロパティー・グループ	モール型商業施設	アメリカ	11.0%
EQUITY RESIDENTIAL	エクイティ・レジデンシャル	集合住宅	アメリカ	5.7%
HCP INC	HCP	医療施設	アメリカ	5.0%
BOSTON PROPERTIES INC	ボストン・プロパティーズ	オフィス	アメリカ	4.6%
PUBLIC STORAGE	パブリック・ストーレッジ	個人用倉庫	アメリカ	4.4%
VORNADO REALTY TRUST	ボルナド・リアルティー・トラスト	分散投資	アメリカ	4.3%
AVALONBAY COMMUNITIES INC	アバロンベイ・コミュニティーズ	集合住宅	アメリカ	3.9%
VENTAS INC	ベンタス	医療施設	アメリカ	3.9%
HOST HOTELS & RESORTS INC	ホスト・ホテル・アンド・リゾート	ホテル/リゾート	アメリカ	3.5%
PROLOGIS INC	プロロジス	産業施設	アメリカ	3.2%

※比率は、純資産総額に対するものです。
※用途名は、原則としてFTSE®と全米不動産投資信託協会（NAREIT®）の分類によるものです。なお、優先リート（会社が発行する優先株に相当するリート）は、用途別の分類はしていません。
※銘柄名は大和投資信託が信頼できる情報を基に和訳したものであり、正式名称と異なる場合があります。

分配金の計算過程

毎月15日（休業日の場合、翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

［分配方針］

●分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます）等とします。

●原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

（単位：円、1万口当たり・税引前）

		配当等収益	経費控除後配当等収益①	有価証券売買等損益	経費控除後・繰越欠損補填後売買益②	分配準備積立金③	収益調整金④	分配対象額（分配金支払い前）①+②+③+④	分配金	分配金支払い後基準価額
第79期	11.2.15	15	15	355	318	0	6,028	6,361	120	7,612
	分配金内訳		15		105	0	0			
第80期	11.3.15	13	5	△ 253	0	179	6,061	6,246	120	7,225
	分配金内訳		5		0	115	0			
第81期	11.4.15	25	24	263	41	54	6,074	6,193	120	7,411
	分配金内訳		24		41	54	1			
第82期	11.5.16	13	5	△ 2	0	0	6,073	6,078	130	7,303
	分配金内訳		5		0	0	125			
第83期	11.6.15	9	2	△ 151	0	0	5,948	5,950	130	7,021
	分配金内訳		2		0	0	128			
第84期	11.7.15	22	19	36	0	0	5,822	5,841	130	6,966
	分配金内訳		19		0	0	111			
第85期	11.8.15	8	0	△ 741	0	0	5,711	5,711	130	6,040
	分配金内訳		0		0	0	130			
第86期	11.9.15	14	11	29	0	0	5,582	5,593	130	5,953
	分配金内訳		11		0	0	119			
第87期	11.10.17	21	14	△ 187	0	0	5,464	5,477	130	5,626
	分配金内訳		14		0	0	116			
第88期	11.11.15	18	17	250	0	0	5,348	5,365	130	5,775
	分配金内訳		17		0	0	113			
第89期	11.12.15	10	3	△ 42	0	0	5,235	5,237	130	5,597
	分配金内訳		3		0	0	127			
第90期	12.1.16	22	21	224	0	0	5,108	5,130	130	5,722
	分配金内訳		21		0	0	109			

※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。
※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■分配準備積立金---期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。
分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。

■収益調整金------ 追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

分配開始以降の分配金合計額
（1万口当たり、税引前）
5,130円（2012.1.16まで）

収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

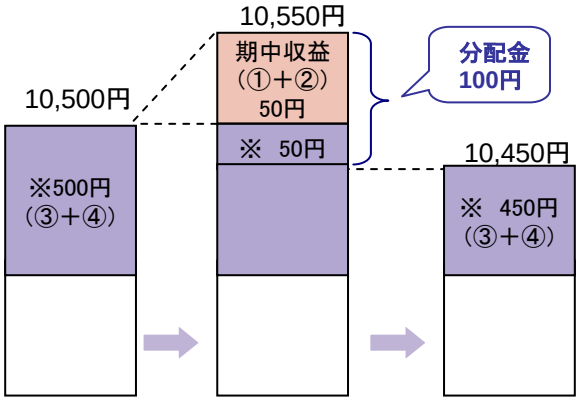

前期決算日
※分配対象額
500円

当期決算日
分配前
※50円を取崩し

当期決算日
分配後
※分配対象額
450円

前期決算日から基準価額が下落した場合

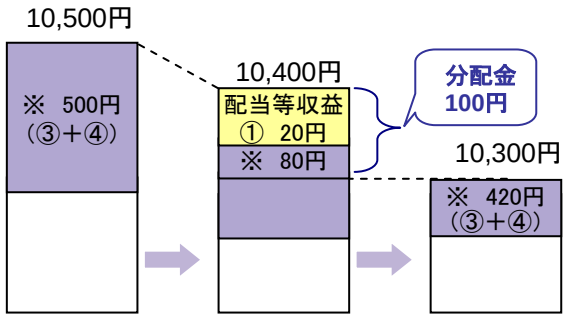

前期決算日
※分配対象額
500円

当期決算日
分配前
※80円を取崩し

当期決算日
分配後
※分配対象額
420円

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

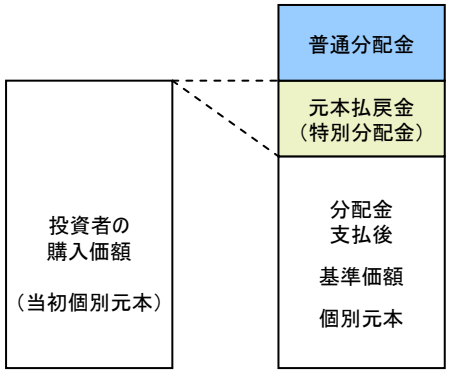

元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

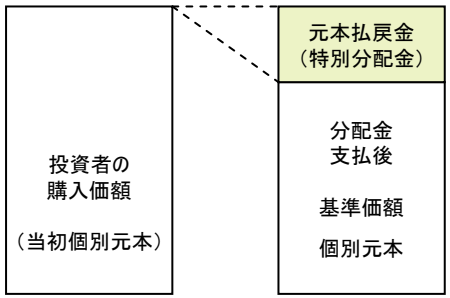

普通分配金 ：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
●投資信託は預貯金とは異なります。

◆ 主な変動要因

リートの価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

■委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。委託会社は、再委託先とファンド運営上の諸方針を反映している運用委託契約に基づく投資ガイドラインを締結し、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

ファンドの費用（大和証券でお申込みの場合）

※詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

＜お客さまが直接的に負担する費用＞

◆購入時手数料

購入金額に右記手数料率を乗じて得た額とします。
購入金額：（申込受付日の翌営業日の基準価額／1万口）×購入口数

購入時手数料

購入金額	手数料率（税込）
1,000万円未満	3.150%
1,000万円以上5億円未満	2.100%
5億円以上10億円未満	1.050%
10億円以上	0.525%

◆信託財産留保額

ありません。

（ご参考）

□数指定で購入する場合
例えば、基準価額10,000円の時に100万□ご購入いただく場合は、次のように計算します。
購入金額＝（10,000円／1万□）×100万□＝100万円
購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.15%（税込）＝31,500円
となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万1,500円をお支払いいただくこととなります。

金額指定で購入する場合
購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入□数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当該投資信託の購入金額とはなりません。

＜お客さまが信託財産で間接的に負担する費用＞

◆運用管理費用（信託報酬）

毎日、信託財産の純資産総額に対して年率1.596%（税込）

◆その他の費用・手数料

監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ（大和証券でお申込みの場合）

購入単位	1,000円以上1円単位(※)または1,000口以上1口単位 ※購入時手数料および購入時手数料にかかる消費税等相当額を含めて1,000円以上1円単位でお申込みいただけます。
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
信託期間	無期限（平成16年5月20日当初設定）
繰上償還	●委託会社は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとの運用指図権限の委託にかかる契約が終了した場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・「FTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックス」の公表が停止された場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月15日（休業日の場合、翌営業日）
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 「分配金再投資コース」・・・・・・税金を差引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。 「分配金支払いコース」・・・・・・税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。

〈受託会社〉ファンドの財産の保管及び管理を行なう者　・・・住友信託銀行株式会社
※関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。
〈委託会社〉ファンドの運用の指図を行なう者　・・・大和証券投資信託委託株式会社
お電話によるお問合わせ先　フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　http://www.daiwa-am.co.jp/